

決算審査特別委員会

日 時 令和6年9月18日（水）

9：01～10：45

場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員9名（欠席：なし）、山本議長

説明員 なし

傍聴者 なし

書 記 長崎事務局長、倉光書記

○大西委員長 おはようございます。

ただいまより決算審査特別委員会を開催いたします。

本日は、前回の総括で意見を出していただいた中で、削除したもの、そして重ねたもの等々でまとめてみましたので、それをお手元に配付しておりますので御覧ください。最終的には7項目になっております。

進め方としては、一つ一つこちらのほうから読んで、その後皆さんのほうから追加修正等あれば御意見いただくということでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、項目、まず1の全般から、①決算関係資料は単なる収支の記録や財政状況の報告にとどまらず、「オーガニックビレッジ推進プロジェクト」や「新病院基本構想の策定」など町長が施政方針等で表明した重要事項や政策の成果も記載されるべきであるという提案でありましたが、修正ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければこれをします。

次に②として、当初、予算附属資料の記載方法を費用項目記載に改めるとともに、事業名を予算と決算で統一し、比較審査の適正化を図られたい。また、誤記が多く散見される。作成部署でのチェックシステムを再点検され、改善されるよう求める。これについては意見を3つ重ねておりまして、1つにまとめております。この意見について御意見ありましたら。

近藤仁志委員。

○近藤委員 一番下段のチェックシステムを再点検されとありますが、システムでなしに、これ体制か何かで、要するに形態を確立せえということです、チェック体制を再点検さ

れというほうが適切ではないかと思います。

○大西委員長 作成部署でのチェック体制を再検討されと、体制という言葉ですね。よろしいですか。

近藤仁志委員、よろしいですか。

○近藤委員 はい。

○大西委員長 ほかの皆さん御意見ございませんか。

じゃ、なければ次に行きます。

2、総務課、文書管理事務、文書キャビネットと文書フォルダーによる紙ベースでの文書管理が行われていたが、職員の机上の状況を見る限り、適切な運用がなされているとは言い難い。令和5年度に文書管理・電子決裁システムが導入され、従来の紙ベースと電子化された文書が混在することとなり、さらに文書管理が煩雑になるのではと懸念される。定期的な研修やガイドラインの更新を行い、システムの効果的な活用と一貫した文書管理を促進されたい。どうでしょう。よろしいですか。

次、住民課、戸籍住民基本台帳一般事務。日南町に移住をされた方は、新しい地での生活に不安を感じて来られる。福祉サービス、防災、安全情報、ごみの出し方やリサイクル、地域のイベントやコミュニティー情報などを一冊にまとめたパンフレットやガイドブックの作成を検討されたい。また、町政のしおりもお渡しし、町の補助事業に関する案内も行うよう求める。これにつきましては2つを重ねまして、これの一括窓口はやはり住民課かなということで、地域づくりと住民課と出ましたが、一応住民課にさせていただきました。そういうことで、こちらのほうにしております。これについての皆さんの御意見ございましたら。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 ごみの出し方やリサイクルで、リサイクルまで踏み込む必要があるのか。ごみの出し方っていうのはもうリサイクルに直結してるので、ここは生活に関する情報とか、そういったような文言でよろしいんじゃないでしょうか。

○大西委員長 ほかの方は。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 これ見まして、いろいろと項目を上げておりますけれども、今話題となります、いわゆる子育て支援の関係、こういうことも日南町は力を入れてるわけなので、項目として子育て支援という言葉も入れたら、新たに日南町に移住される方も、若い方々、

いいんではないかと思います。以上。

○大西委員長 という意見ですが。

○岩崎委員 子育て支援というようなことも入れたらいいのかと思いました。

○大西委員長 今2つ出ました。それ以外ございますか。

1つは、市政のしおりの中にいろんな施策等、結構、入っていると思うんですが、そういった意味もありまして、具体的に今言われました、1つは、ごみ出しの仕方、リサイクルにおいては削除か、また、子育て支援ということを入れるかと思いますが、皆さん方のほかの御意見ございましたら。

岡本健三委員。

○岡本委員 私も子育て支援という言葉は入れたほうがいいのかと思います。それで、ごみの出し方やリサイクルというの、今非常に問題になっていることですし、大切なことですので、そのまま言葉を残してもいいかと私は思います。以上です。

○大西委員長 ほか。

近藤仁志議員。

○近藤委員 すみません。違う観点ですが、先ほど委員長のほうから、住民課のほうにまとめられたということですが、やはり日南町全体にとって、この移住定住を推進されるということは大変大きなことでありますし、これはやはりまち未来創造課の広報公聴というの併記する形での私は記述を求めたいと思いますがどうでしょう。

○大西委員長 今の意見ございました。私はあくまで窓口で、いろんな関連部署をよってそれをつくって、対応するのは住民課だと思いますが、今、近藤仁志委員言われましたように住民課とまち未来創造課も関係すると。ほかの課も関係するかも分からないけど、主体的にはということであれば住民課とまち未来創造課という、まずここですね、2つ付け加えるということについて、皆さんの御意見どうでしょう。

よろしいですか、まち未来創造課。そして、先ほど言われましたごみ出し方、リサイクルをカットするか、子育て支援ですね、それは何だった、子育て支援と、追加項目は…（「子育て支援」と呼ぶ者あり）子育て支援だったね。

近藤仁志委員。

○近藤委員 すみません。まち未来創造課の事業名は広報公聴事業でありますので、それを併記してもらおうということをお願いしたいと思います。

○大西委員長 併記ね、はい。

そうしましたら、子育て支援を追加するという事でよろしいでしょうか、この文言の中に。（「はい」と呼ぶ者あり）ごみの出しの出し方や、リサイクルについてはどうしましょう。残すべきか残さざるべきか。（発言する者あり）残してもいい。では、ちょっとすみません、残しても……。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 この新しい地での生活に不安を感じて来られる。それで、この福祉から全て削ってですね、生活に関する案内や情報などを一冊にまとめたパンフレットやガイドブックを作成されたいにつなげて、子育て支援はどこに入れるかは分かりませんが、私はそれがいいかなと感じますが。

○大西委員長 すみません。意見が出ましたが、当初の文面で子育て支援を入れるか、先ほど櫃田洋一委員が言われたように内容を考えてトータルということで、どちらがよろしいでしょうか。

答えていただかないと、私の意見は言えませんので。

岡本健三委員。

○岡本委員 私はできるだけ具体的な文言を入れておいたほうが分かりやすかとは思いますが、どうでしょうか。

○大西委員長 分かりました。そうしましたら、2つ意見が出ましたんで、このままでプラス子育て支援を入れて、具体的にしたほうがいいという御意見の方の挙手を求めます。

（「もう一度」と呼ぶ者あり）

もう一度言いますよ。従来、ごみの出し方や、リサイクルとか子育て支援等を入れて、これをしたほうがいいか、もしくは、こういった細かいことをやめて福祉全般でということにしたらええかと、どちらかなんで、このように具体的に書いてることについていいかどうかの……（発言する者あり）はい、そうです。

○荒木委員 一番最初の出だしのくだりがですね、あまりちょっと、新しい地での生活に不安を感じて来られる。不安を感じて来る人ばかりではないので、希望を持って来る方も、この出だし自体が少しおかしいというふうに思います。

○大西委員長 例えばどのように書いたらよろしいでしょうか。（「これを皆さんで」と呼ぶ者あり）だからそれを提案していただかないと。提案していただかないと。（発言する者あり）え、どこ。感じておられる。（発言する者あり）ちょっと1個ずつつかないと、申し訳ございません。

まず最初の、今、荒木委員が言われていました、不安を感じて来られるじゃない、おられるということに修正して、まずよろしいでしょうか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 それが重大な論点だということならば、新しい地での生活に不安を感じて、なんだったかいな、順番が分からんようになった。

○大西委員長 おられる。

○近藤委員 不安を感じた方もおられる、新しい地での生活に不安を感じた方たもおられる、だわな。

○大西委員長 荒木博委員。

○荒木委員 なかなか難しいので、不安を感じられないようにとか、そういうような別の言葉で言うんですけど、そういう感じられないようにというような文言のほうがいいと思います。

○大西委員長 うん、だからその文言を。

はい、岩崎昭男委員。

○岩崎委員 不安とか希望とかあるわけなんで、要は転入される方に対して日南町の住民サービスとか支援制度等を分かりやすく説明してくださいねというところがメインなので、不安とか希望とか、そういうのが逆に要らないんじゃないかなと。要は分かりやすく住民サービスを転入した方に伝えてくださいねということを書き添えていただければ、不安とか希望とかその他、考え方は来られる人によって千差万別ですので、それは不要なのかなと思います。

○大西委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 それで、この日南町に移住された方、これがどうかは分かりません、新しい地での生活に関する案内やイベント情報等々のパンフレットを作成されるので、先ほども同僚の委員言いましたけども、もうこの不安とかなくて、新しい地での生活に関する案内で、もう全てごみ出しや地域のコミュニティーや網羅してると思いますので、私はそれでいいと思います。

○大西委員長 本来の、これ2つの……。

近藤仁志委員、どうぞ。

○近藤委員 いろんな方が来られるわけなんですけど、希望された方も当然ですが、その中でもとりわけこの日南町という、はっきり言ってちょっと都会とはかけ離れたような新し

い異次元の世界での生活に不安を持って来られたかたに対して、丁寧に応える必要がありますよと。ただ、事務的な手続でなしに、真心をもっていろんな場面を想定しながら説明してほしいという思いで書きましたので、やはりいろんな方が来られるのは十分分かりますが、一番特に気をつけてほしいのが不安を持って来られた方の対応を十分にしてほしいという思いを書いておりますので、できたらこの不安というのは残してほしいと思います。

○大西委員長 この、もともと提案された方は、最後の言葉に不安を払拭に努められたいという言葉が、重要な言葉がございます。やはり、そこだと思imasので、再度こちらのほうで今の意見を、案をもう一遍つくって、再度皆さんにお伺いしたいと思imas。

近藤仁志委員。

○近藤委員 もう一点、一冊にまとめるというありますが、大変膨大な量になりますし、また、特に時期的にイベントとかそういうのはシーズンによってころころ変わるということでも、前もって準備をするということがなかなか難しいと思imas。パンフレットとかガイドブックを作成をされて、それを差し替え可能なこういったファイルみたいなものもセットで、希望者が希望するパンフレットとか、そういったものを手に取って見て、それを説明しながらこのファイルに重ねていくということ。また次年度にも新しい町政のしおりが発行されたら、またそれも差し替えができるということですので、この一冊にまとめて準備しておくというのは大変難しいことと思imasので、この一冊という文言は要らないではないかなという気しております。

○大西委員長 いろいろ御意見いただきまして、ありがとうございました。

そうしましたら今の御意見を参考にして、ちょっとまた案をつくってみたいと思imasので、お願いします。

では、4番目、地域づくり推進課、公共交通確保総合対策事業。福祉有償運送事業者も公共交通の一役を担っていくものとする。日南町交通確保対策協議会に福祉有償運送事業者を参加させることを検討されたいということでございます。よろしいでしょうか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 これだけ読んでもですね、いわゆる決算審査で何が問題になったとか、それが分かりません。こういう問題があったのでこういう対応をすべきであるという議会の意見として組み立てるべきだと思imasので、やっぱりこの文章の前に何が問題なのかを明確に示すべきだと思imas。

それともう一点、福祉有償運送事業者もという表現で、その後に日南町公共交通確保対

策協議会という協議会の名称が出てまいりますけれども、実はこの部分というのが、もう一つ、町のほうには日南町有償運送運営協議会というのもあります。いわゆる本来ですと、福祉輸送の関係は有償運送運営協議会、こちらで協議する場だと思います。ですから、これも両方とも、有償運送も交通確保対策協議会も、いずれも根本は道路運送法の規定に基づきということが冒頭書いてあります。ですから、この協議する場としては2通り日南町は今あると。それが一本化とかいう形の中で両方のものが協議できたらという表現にするのか、あるいは、もともとあります有償運送の協議会、これがしっかりと協議会の役割を果たすようにしてくださいというようなことを書くべきではなかろうかなと思います。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 結局、今問題になっていますのは、2つ協議会があるんですけれども、そのうちに1つ、有償運送の協議会のほうですね、こちらがほとんど開かれていないということです、日南町有償運送運営協議会。もう一つの公共交通の協議会のほうは何度か開かれているんですけれども、そちらのほうには有償運送を行っている特定非営利活動法人などの団体に所属する云々という、この部分ですね、この部分が参加者、委員の中に欠けているので、結局NPOの方たちは参加できていない。公共交通を充実させるために、やはりNPOの方たちにもきっちりと協議会に参加していただいて、話をしてもらおうということが私は重要なことだと思います。

だから、そういうことを理由としては書くということが一つと、一本化するかどうするかということは少々技術的な問題ではあるので、そこは執行部に任せてもいいとは思いますが、ただ、あの現在の設置要綱によれば、有償運送の協議会のほうは、結局のところは有償運送のサービスについて話すというようなことが主眼というふうに設けております。そのためにあまり開かれてなかったということもあるので、だから、ちょっとその辺は要検討ではありますけれどもね。公共交通のほうにとにかく入ってほしいということ言えばいいと私は思いますけれども。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 有償運送の協議会が開かれてないというような話もあるんですけども、ちょっとここにつきましては、私もいろいろと決算の中で話を聞いた中におきましてはですね、有償運送の仕組みと、こちらのもう一つの交通確保対策協議会、要は業としてやるほうと、福祉の仕組みと2つの分野があって、実際日南町の中ではこの両方が同じ住民に対して提供されとるわけなんですよ。法的には一本かもしれませんが、それをなぜ分けない

といけないか、もうちょっと現実に合った要綱に変えるべきなのかなと私は思うんですけども、そのことについては、ただし、やっぱり上位法令があってですね、町のほうもこの2つの要綱を設けないけんとなつとるかもしれません。ということで、ここについてはちょっと担当課から話を伺って本当にそういうものができるかどうかということも再度確認をした上で、この意見を出すか出さないか、書きぶりについてもですね、検討したらどうでしょうか。

○大西委員長　という意見が出ました。そうしますと、この内容を吟味する中で地域づくり推進課に一応聞き取りということで、この後させていただ……（発言する者あり）

はい、岩崎昭男委員。

○岩崎委員　基本的にはこれまで聞き取りでそれぞれの委員が発言しておりますんで、この場で会を開いて、担当課から聞かれなくてもですね、委員長、副委員長で話を聞いていただいてまとめていただいたら結構でございます。

○大西委員長　ということで、この後、全体終われば。はい、分かりました。

これについてよろしいですか、ほか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、5番目、農林課、にちなんブランド化促進事業。条例に基づいた使用量の運用管理とCO₂ゼロの道の駅の1品1円寄附に対して、今後どのような対応をしていくのか検討されたいという内容でございます。皆さん方、御意見ありますか。

じゃ、なければ次、6番、教育委員会、日野郡ふるさと教育推進事業。公設塾が日南拠点として2年目となり、高校生2名、中学生19名の登録があったが、出席者は秋以降激減していて改善の見込みがない状況である。開設の目的を再度明確にされ、日野郡3町の連携も含め検討及び見直しを求める。

近藤仁志委員。

○近藤委員　すみません、最後の2段目の開設の目的を再度明確よりも、ここ検証してほしいわけなんだけどね、目的を。

○大西委員長　目的を。

○近藤委員　もう一度検証され、再度検証され、日野郡3町の連携も含め再検討及びという文言にしたらどうでしょう。

○大西委員長　ありがとうございます。

ほかは御意見ございませんか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ちょっと、書きぶりなんですけども、下から真ん中の行ですね、開設の目的を再度これを検証されですよ、今。その下も連携も再検討、何か検討だ検証だが入り乱れてですね、何となしか表現をもうちょっとスマートにしていいただければなと思うんですけど、ちょっと何を書けばいいのかよう分かりませんが、何となしか同じような言葉が連続してあるんで、ここら辺をもう少しまとめていただけたらと思います。

○大西委員長 開設の目的と日野郡3町のということを、その辺をちょっと修正してみます。ということで開設の目的……。

近藤仁志委員。

○近藤委員 それと、もう一点、文言の終わりですね、求めるであったり、検討されたいということがありますが、一番最後も検討されたい、求めるということですが、その文言の強さが全然違うわけなんです、それをある程度意味をなした文言の一番終わりにしてほしいと思います。特に強く本当に求めるなら求めるで結構ですが、緩く改善を求められるなら検討されたいでもよろしいですが、その点も再度、正副委員長のほうで検討願いたいと思います。

○大西委員長 ありがとうございます。

じゃあそうしましたら、今の御意見を参考に、ちょっと聞き取りもありますので時間長くなりますが、10時30分とさせていただきます、再開を。

暫時休憩いたします。

〔休 憩〕

○大西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

先ほどの皆さんからの御意見を修正いたしましたので、修正箇所等の説明を行います。

まず、1の全般で、これ最後の言葉尻を、されたいと、求めるとかいう言葉じゃなしに、されたいのほうがいいということの御意見をいただきましたので、1番の1の最後、重要な施策や成果も記載されたいと、されるべきをされたいというように変えました。

2番目、作成部署でのチェックシステムを、体制に変えました。

3番目の住民課のところ、住民課とまち未来創造課（戸籍住民基本台帳一般事務と広報公聴事業）ということにしました。

ここでいろいろ御意見いただきましたが、全般をちょっと読んでみます。

日南町に移住された方は、新しい地での生活に不安を感じる方もおられる。福祉サービス、防災、安全情報、ごみの出し方やリサイクル、地域イベントのコミュニティー、子育て

て支援の情報などをまとめたパンフレットやガイドブックの作成を検討されたい。また、町政のしおりもお渡しし、町の補助事業に関する案内も行われたい。

これについてどうでしょうか。よろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

では、次に、地域づくり公共交通確保総合対策事業。問題点を明確にということをおっしゃいましたので、日南町の公共交通を考えるに当たり、重要な位置を占める公共交通空白地及び福祉有償運送事業者は公共交通確保対策協議会の構成員に含まれておらず、また、有償運送運営協議会は令和５年度開催されてない。公共交通空白地及び福祉有償運送事業者の意見を公共交通の施策へ反映させる場を設けられたいということにしましたが、皆さんの御意見ありましたら。よろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

次に、６番目の最後のくだりですね、開設の目的と日野郡３町の連携も含め見直しをされたいということに修正いたしました。

全般にわたって何かありましたら。ないでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、最終、もう修正がないということですので、ここで、先ほどまでで各会計の令和５年度決算について十分な質疑、意見交換を行ってきましたが、これからは各案について討論・採決を行いたいと思います。

議案第７５号、令和５年度日南町一般会計決算認定についての討論を許します。

反対者からの意見があればこれを許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 令和５年度一般会計決算の認定に反対の立場です。討論の内容は本会議でいたします。

○大西委員長 賛成者からの発言を許します。ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第７５号、令和５年度日南町一般会計決算認定について、意見を付して認定すべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○大西委員長 挙手多数です。よって、本案は、意見を付して認定すべきものとして決定しました。

議案第７６号、令和５年度日南町国民健康保険特別会計決算認定についての討論を許します。

反対者からの意見があればこれを許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 令和５年度日南町国民健康保険特別会計の決算認定に反対の立場です。討論の内容は本会議で申し上げます。

○大西委員長 賛成者からの発言を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第７６号、令和５年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○大西委員長 挙手多数です。よって、本案は、認定すべきものと決定しました。

議案第７７号、令和５年度日南町介護保険特別会計決算認定についての討論を許します。

反対者からの意見があればこれを許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 令和５年度日南町介護保険特別会計決算認定に反対の立場です。討論の内容は本会議で申し上げます。

○大西委員長 賛成者からの発言を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第７７号、令和５年度日南町介護保険特別会計決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○大西委員長 挙手多数です。よって、本案は、原案のとおり認定すべきものとして決定しました。

議案第７８号、令和５年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定についての討論を許します。

反対者からの発言があればこれを許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 令和５年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定に反対の立場です。討論の内容は本会議で申し上げます。

○大西委員長 賛成者からの発言を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第78号、令和5年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について原案のとおり認定すべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○大西委員長 挙手多数です。よって、本案は、原案のとおり認定すべきものとして決定しました。

議案第79号、令和5年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定についての討論を許します。

反対者からの意見があればこれを許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 令和5年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定に反対の立場です。討論の内容は本会議で申し上げます。

○大西委員長 賛成者からの発言を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。

これにより採決を行います。

議案第79号、令和5年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○大西委員長 挙手多数です。よって、本案は、原案のとおり認定すべきものとして決定しました。

議案第80号、令和5年度日南町再生エネルギー発電事業特別会計決算認定についての討論を許します。

反対者からの発言があればこれを許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。

本案について、原案のとおり認定すべきものとして決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定すべきものとして決定しました。

議案第 8 1 号、令和 5 年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計決算認定についての討論を許します。

反対者からの発言があればこれを許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。

本案について、原案のとおり認定すべきものとして決定することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定すべきものとして決定いたしました。

議案第 8 2 号、令和 5 年度日南町簡易水道事業会計決算認定についての討論を許します。

反対者からの発言があればこれを許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。

本案については、原案のとおり認定すべきものとして決定することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定すべきものとして決定しました。

議案第 8 3 号、令和 5 年度日南町下水道事業会計決算認定についての討論を許します。

反対者からの発言があればこれを許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。

本案については、原案のとおり認定すべきものとして決定することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定すべきものとして決定しました。

議案第 8 4 号、令和 5 年度日南病院事業会計決算認定についての討論を許します。

反対者からの発言があればこれを許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。

本案については、原案のとおり認定すべきものとして決定することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、原案のとおり認定すべきものとして決定しました。

結果として、第 7 5 号、第 7 6 号、第 7 7 号、第 7 8 号、第 7 9 号は賛成多数で認定。第 8 0 号、第 8 1 号、第 8 2 号、第 8 3 号、第 8 4 号は全員一致で認定ということで報告

させていただきます。

以上、本委員会に付託された１０議案については審査を終了します。

９月５日以来、長期にわたりまして委員の皆様には熱心に御審議いただきありがとうございました。おかげをもちまして、ただいま審査を終了することができました。

皆様の御協力に感謝します。９月２６日に予定されています本会議には私から報告させていただきますので、よろしくお願いします。

本当に長い間ありがとうございました。お疲れさまでした。

以上をもちまして、決算審査特別委員会を閉じます。お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日
委員長

副委員長